

# 平成23年度 第3回 富合町合併特例区協議会

---



と き 平成23年6月8日(水)  
午前10時～  
ところ 富合総合支所 3階大会議室

富合町合併特例区協議会事務局

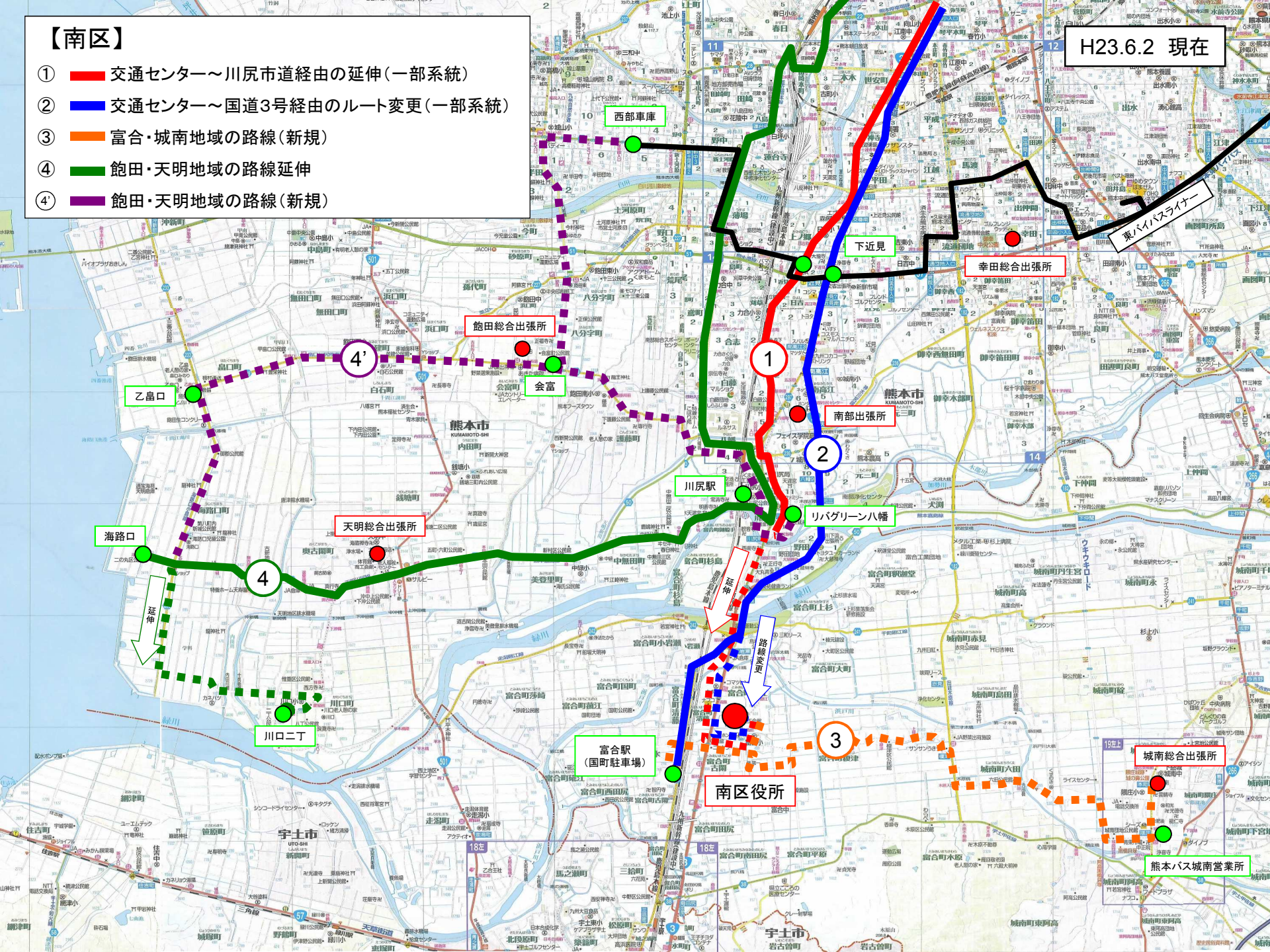
## 協議第 1 号

区バス（南区）の運行ルートについて

# 【南区】

- ① 交通センター～川尻市道経由の延伸(一部系統)
- ② 交通センター～国道3号経由のルート変更(一部系統)
- ③ 富合・城南地域の路線(新規)
- ④ 鮑田・天明地域の路線延伸
- ④' 鮑田・天明地域の路線(新規)

H23.6.2 現在



## 協議第 2 号

ふるさと祭りについて

# 富合ふるさと祭り プログラム・進行表 (案)

平成23年7月30日 (土)

(司会 前田シゲ)

## 2011 富合ふるさと祭り 実施要領 (案)

1. 開催期日  
平成23年7月30日 (土)  
○ 小雨決行。大雨のときは中止。但し、花火のみ31日 (日) に順延。  
(尚、雨天中止の場合は、総合支所より区長へ午後5時迄に連絡し、放送を依頼する。)
2. 開催場所  
緑川総合運動公園 (緑川河原)
3. 主催  
富合ふるさと祭り実行委員会
4. 共催  
熊本市富合町特例区、熊本市富合商工会
5. 後援  
熊本日日新聞社
6. 協力  
区長会、交通指導員、青少年補導員、婦人会、防犯協会、消防団、特例区協議会  
熊本南警察署
7. 催し物  
○ 絶叫大声コンテスト  
○ ジャンケンポン大会  
○ 小学生熊本応援バンド (Book Bear)  
○ 英太郎のものまねショー  
○ 盆踊り大会  
○ お楽しみ抽選会  
○ 花火大会  
○ 夜市 (金魚すくい、かき氷、生ビール 他)
8. 交通規制、駐車場  
別紙参照

時 間	行 事	担 当 者
6:00	爆竹打ち上げ	合図 商工会役員
6:00	うちわ配布開始 (正面ゲート)	婦人会、コミュニケーションズ
6:00	ファンファーレ	(司 会)
6:00	開会宣言	商工会副会長
6:00	6:20 絶叫大声コンテスト	商工会役員、産業振興課 まちづくり交流室 (司 会)
6:20	6:40 ジャンケンポン大会	(司 会)
6:40	7:10 小学生熊本応援バンド(Book Bear)	(司 会)
7:10	7:30 主催者、来賓挨拶	(司 会)
7:30	8:00 英太郎のものまねショー	(司 会)
8:00	8:10 場内整備 (ブルーシート撤去)	商工会役員、産業振興課 まちづくり交流室
8:10	8:30 盆踊り大会	婦人会、(司 会)
8:30	9:00 バルーン配布、お楽しみ抽選会	商工会役員、産業振興課 まちづくり交流室 (司 会)
9:00	閉 会	特例区協議会長
9:00	9:20 花火大会	合図 商工会役員

## 報告 第1号

### 警報等発令時の待機態勢について（水防：平成23年度）

富合総合支所

班番号	情報班長	実働班長	班 員	計
1	1名	1名	3名	5名
2	1名	1名	3名	5名
3	1名	1名	3名	5名
4	1名	1名	3名	5名
5	1名	1名	3名	5名
計	5名	5名	15名	25名

#### ■待機総員数

< 注意報発令態勢 > 0名・・・富合総合支所では、待機は行いません

< 警報待機態勢 > 2名・・・情報班長・実働班長の2名が待機

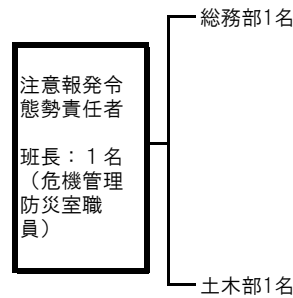
< 警報発令態勢 > 5名・・・1つの班（情報班長・実働班長及び班員3名）

< 待機配備態勢 > 12名・・・総務課長・建設課長及び2つの班

< 1号配備態勢 > 17名・・・総務課長・建設課長及び3つの班

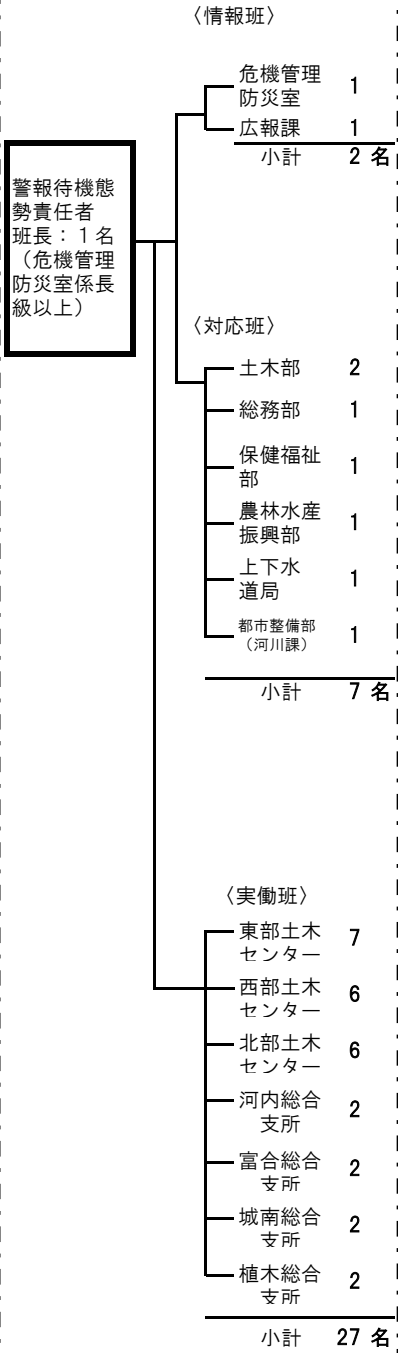
(注意報発令態勢)

総員 3名



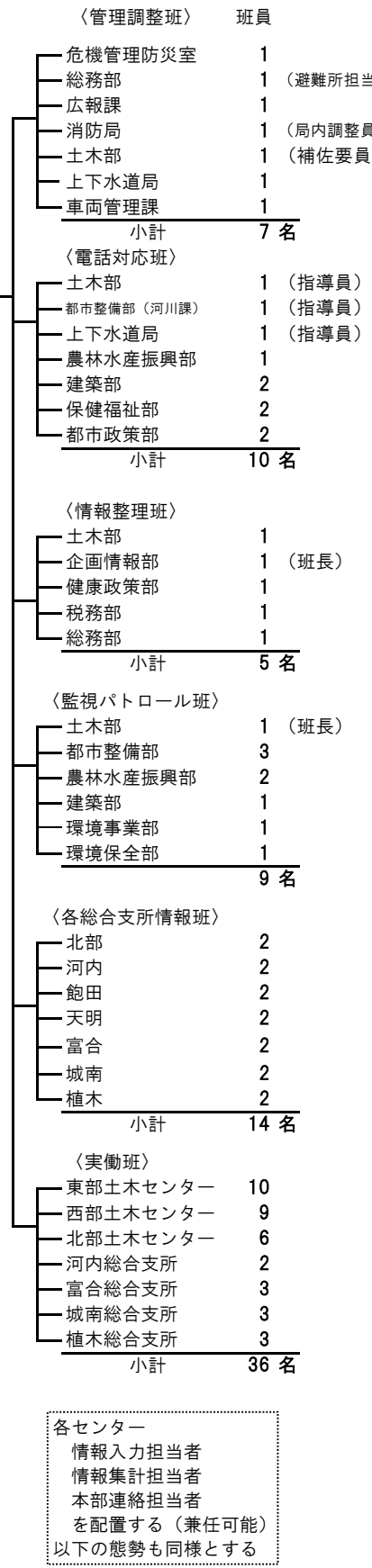
(警報待機態勢)

総員 37名



( 警報発令態勢 )

総員 83名

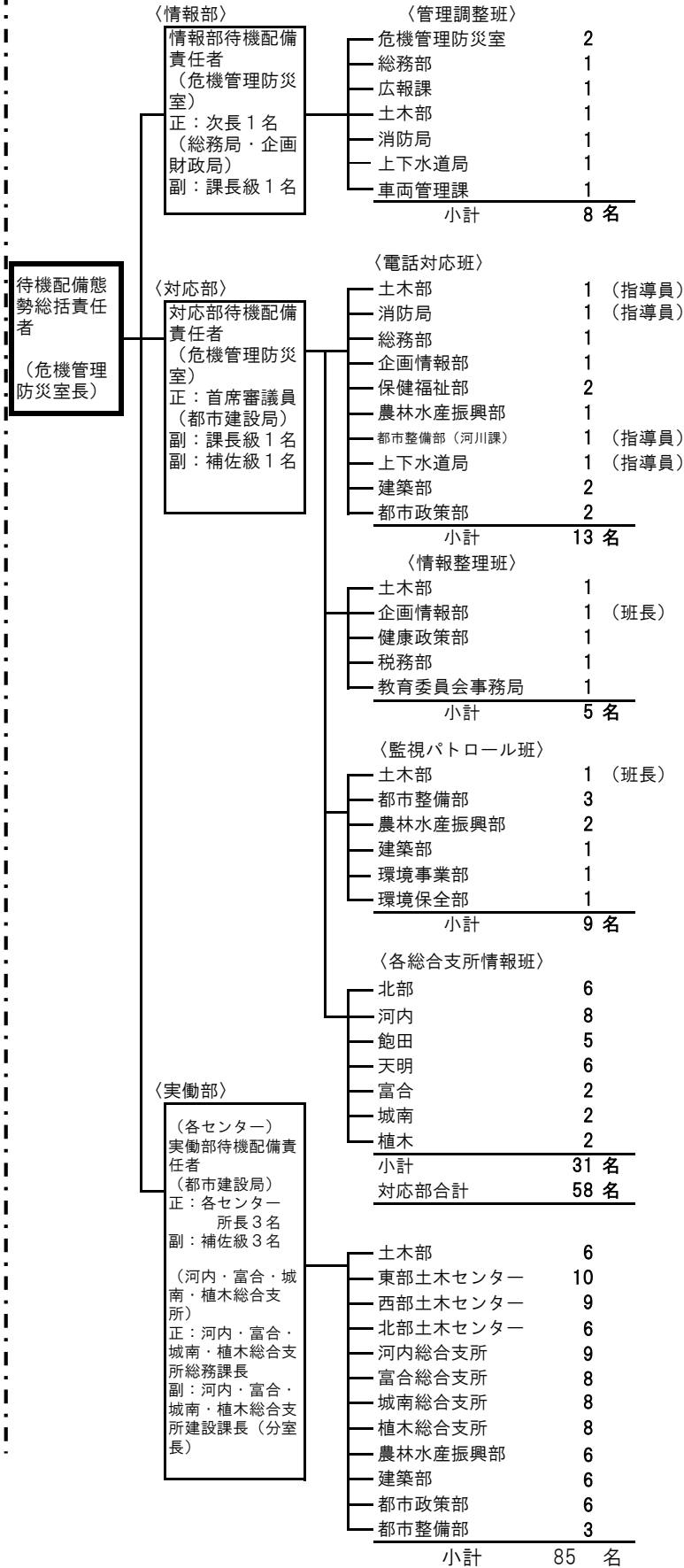


各センター  
情報入力担当者  
情報集計担当者  
本部連絡担当者  
を配置する(兼任可能)  
以下の態勢も同様とする

※ 必要に応じて小島河川防災センターに職員を待機させる。

( 待機配備態勢 )

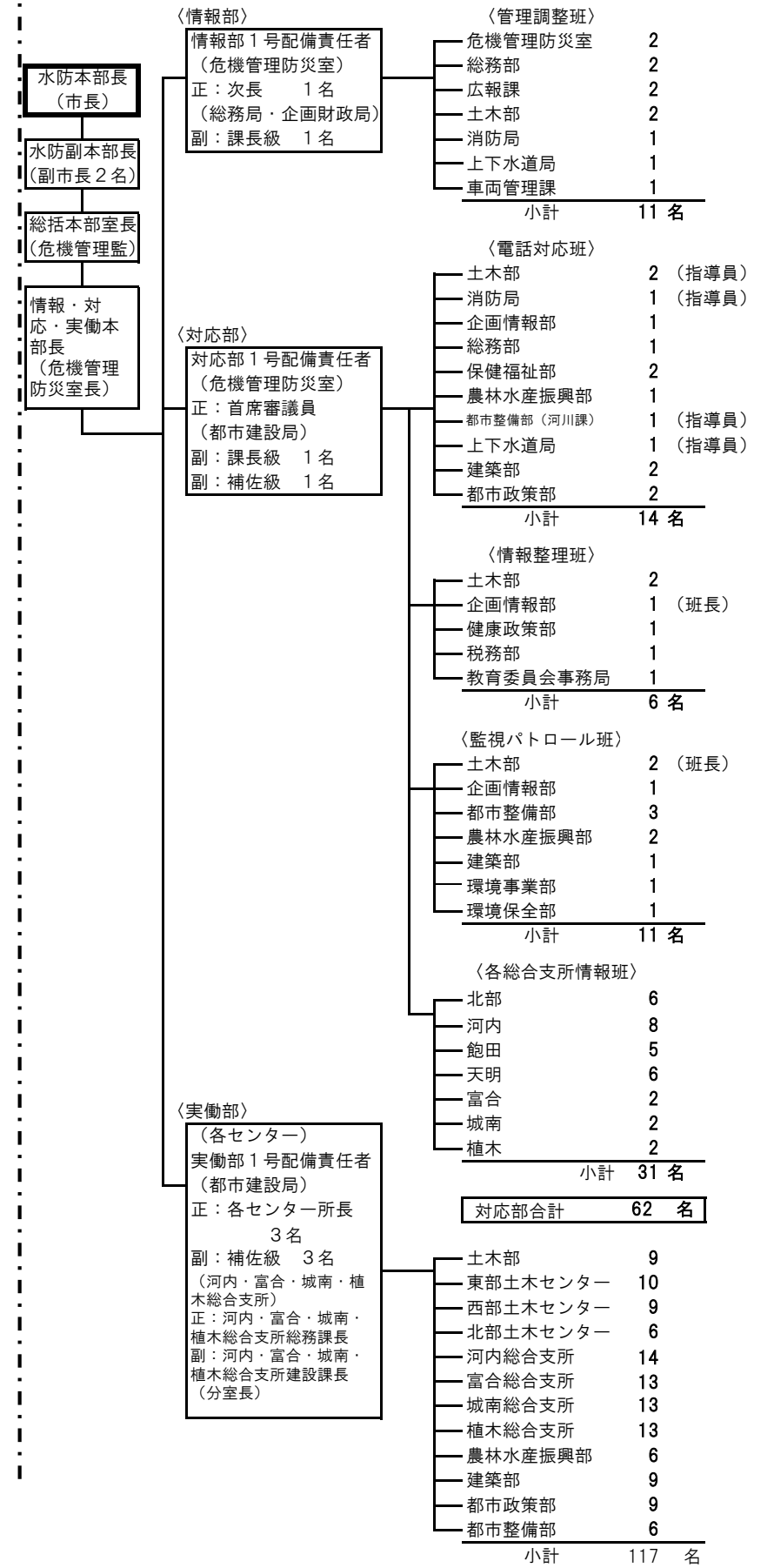
総員 171名



※ 責任者交代及び不在の場合は、責任者指名とする。  
 ※ 必要に応じて小島河川防災センターに職員を待機させる。  
 ※ 必要に応じて白川地域防災センターへ班員を2名配置する。

( 1号配備態勢 )

総員 214名



※ 責任者交代及び不在の場合は、責任者指名とする。  
 ※ 必要に応じて小島河川防災センターに職員を待機させる。  
 ※ 必要に応じて白川地域防災センターへ班員を2名配置する。





熊本市水防本部設置及び職員の配備基準

態 勢	配 備 態 勢	配 備 時 期	配 備 内 容	本 部 設 置・配 備 規 模 等	配 備 動 員 計 画
注 意 態 勢	注意報発令態勢	1 気象業務法により大雨、洪水に関する注意報が発令された場合	少数の人員をもって、気象情報その他各種情報の収集、伝達及び連絡等に当たる体制とする。 待機の場所は水防本部室とする。	(1)水防本部の設置  (2)注意報発令態勢は責任者以下3人。警報待機態勢は責任者以下37人。警報発令態勢は責任者以下83人の職員をもって編成する。	水防本部組織図による。
	警報待機態勢	2 態勢中、市民より被害に関する情報があったり、降雨の状況により警報への移行が考えられる場合。			
	警報発令態勢	3 気象業務法により大雨、洪水に関する警報が発令された場合			
警 戒 態 勢	待機配備	1. 注意態勢下において災害発生のおそれが生じた場合。	気象予警報、災害情報、被害報告、その他情報の収集・伝達及び応急対策活動が実施できる体制とする。	(1)171人程度の職員をもって編成するが、担当課の要員数については、別に定める。  (2)214人程度の職員をもって編成するが、各班の要員数については別に定める。	〃
	1号配備	2. その他本部長が、必要により当該配置を指示したとき。			
非 常 態 勢 (災 害 対 策 本 部)	2号配備	局地的な災害が発生した場合。	災害応急対策活動を遂行できる体制とし、又3号配備に直ちに移行できる体制とする。	災害対策本部	
	3号配備	局地的な災害が発生し、さらに市全域にわたり被害が拡大するおそれがある場合。	2号配備によりがたく、災害対策本部の職員を増員し、災害応急対策活動が円滑に遂行できる体制とし、又4号配備に直ちに移行できる体制とする。		
	4号配備	全域にわたり災害が発生し、特に被害が甚大な場合。	3号配備によりがたく、災害対策本部の職員を更に、増員し、災害応急対策活動が強力に遂行できる体制とする。		

日曜	時間	区長	行事(業務)	場所	日曜	時間	区長	行事(業務)	場所
8 水	9:00 10:00 13:30	○ ○	特設人権相談 合併特例区協議会定例会 嘱託員会議 <b>嘱託員便発送日</b>	アスパル和室 3F大会議室 3F大会議室	# 金	10:00		予算決算委員会、同分科会、部門別常任委員会 <b>嘱託員便発送日</b>	
9 木	8:30 ~20:00		資源ごみ拠点回収日	総合支所横	# 土				
# 金					# 日				
# 土					# 月	午前中		合併特例区例月出納検査	第3会議室
# 日					# 火				
# 月					# 水			予算決算委員会(締めくくり総括質疑、表決) 町内自治会移行・校区自治協議会設立説明会	アスパル・研修室
# 火	19:00		都市計画に関する地元説明会	アスパル・ホール	# 木	19:30			
# 水					1 金	10:00		市議会 委員長報告 質疑、討論、表決、閉会	
# 木	10:00		市議会 開会		2 土				
# 金	7:30		ふるさと総合健診	雁回館前	3 日				
# 土	7:30		ふるさと総合健診	雁回館前	4 月				
# 日					5 火				
# 月	9:30 10:00	○	定例農業委員会 市議会 質問	1F第1会議室	6 水	10:30		合併特例区決算状況の聴取	13F監査講評室
# 火	10:00		市議会 質問		7 木				
# 水	10:00		市議会 質問		8 金				
# 木	8:30 ~20:00		資源ごみ拠点回収日	総合支所横	備考 第2回市議会定例会 6/16(木)~7/1(金) 7/30(土) ふるさと祭り 18時~				